

国立大学法人北海道国立大学機構
理事長選考基準

令和 3 年 7 月 5 日
合同理事長選考会議決定

国立大学法人北海道国立大学機構合同理事長選考会議（以下「選考会議」という。）は、令和 4 年 4 月に設置される「国立大学法人北海道国立大学機構」の初代理事長候補者の選考基準を以下のとおり定める。

（求められる人物像）

第 1 国立大学法人北海道国立大学機構の理事長は、法人のミッション・ビジョン（別紙）を実現するために、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者で、その求められる人物像は以下のとおりである。

- (1) 学界、経済・産業界等の組織におけるマネジメント実績を有し、設置大学の商農工連携による新たな教育研究の価値を見極める先見性と優れたリーダーシップを備え、法人の財政基盤の強化及び大学の教育研究の推進に尽力できること。
- (2) 優れたコミュニケーション能力を有し、設置大学の教育研究の自主性・自律性を重視するとともに、各学長との緊密な対話により法人全体の融和を推進することができること。
- (3) 経済・産業界、官公庁、他の教育研究機関等との連携を強化するための高い行動力と決断力を有し、地域産業活性化、地域を支える人材育成等に関する具体的な強化策を示して役員及び教職員を先導できること。
- (4) 強い発信力とグローバルな視野により、法人及び設置大学の存在感・価値を社会に示し、国内外から厚い期待・信頼を得ることができること。

（理事長候補者の公募）

第 2 選考会議は、理事長の選考に当たり、候補者を公募により広く求める。

- 2 前項に定める公募は、選考会議が定める期限までに、応募者から経歴、活動実績、所信等が記載された応募書類を徴することにより行う。

（公募の対象から除外する者）

第 3 選考会議は、次に掲げる者を公募の対象から除外する。

- (1) 公募開始の際に国立大学法人小樽商科大学、国立大学法人帯広畜産大学及び国立大学法人北見工業大学（以下「三大学」という。）に現に在籍する役員及び教職員（常勤である者に限る。）

(2) 三大学いずれかの学長、理事又は副学長の役職を経験したことがある者

(理事長候補者の決定)

第4 選考会議は、応募書類の審査に基づき5名以内の理事長候補者を選考し、当該候補者全員と面談を行った上で最終選考を行い、理事長候補者1名を決定する。

2 選考会議は、理事長候補者を決定したときは、文部科学大臣に申し出るとともに、選考の結果、選考した理由及び選考の過程を遅滞なく公表する。

(意見聴取)

第5 選考会議は、前条第1項に定める理事長候補者の決定の際に参考とするため、三大学の経営協議会委員及び教育研究評議会評議員の意見を聴取する機会を設ける。

(再選考)

第6 選考会議は、選考の過程において理事長候補者の該当者がいないと判断した場合又は選考を決定した理事長候補者が候補者となることを辞退した場合には、再選考を行う。

2 前項に定める再選考の方法は、選考会議において協議してこれを定める。

(理事長の任期)

第7 理事長の任期は4年とし再任を妨げない。ただし、6年を超えて在任することはできない。

(選考基準の公表)

第8 選考会議は、この選考基準を定め、又は変更したときは遅滞なく公表する。

(雑則)

第9 この選考基準の実施に関し必要な事項は、選考会議が別に定める。

(別紙)

国立大学法人北海道国立大学機構

■ ミッション

北海道経済・産業の発展と国際社会の繁栄並びに SDGs に示された持続可能な社会の実現に貢献するため、北海道内の実学を担う国立大学の教育研究機能を強化し、教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準向上を図る。

■ ビジョン

北海道国立大学機構は、商学・農学・工学を担う国立大学の結束と産学官の強力な連携により、学びの探求と実践力の向上に意欲と情熱を持つ多様な学生・社会人が、国内外から北海道に数多く集う「実学の知の拠点」を形成し、ステークホルダーの期待に応じて社会の発展に貢献する。

①教育：グローバル化、Society5.0、SDGs 等の社会の変化に柔軟に適応し、社会の各分野でリーダーとして活躍できる人材を育成する。

②研究：持続可能な社会の実現に貢献する研究、イノベーション創出に向けた研究を重点的に推進する。

③社会連携：北海道を中心とする地域課題の解決に取り組むとともに、実践的・専門的なリカレント教育を推進し、地域創生を目指す。

④グローバル化：国や地域の枠を超えた様々な機関との連携・協働により、国際通用力を持つ人材育成と国際性豊かな都市環境創出に取り組む。

⑤業務運営：社会に開かれた経営体制により、変動する社会の要請に的確に対応できる法人運営と強固な財政基盤を構築する。